

令和3年3月8峰町議会定例会会議録（第2日）

令和3年3月17日（水曜日）

議事日程第2号

令和3年3月17日（水曜日）午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

出席議員（12人）

1番 水木 壽保	2番 山本 優人	3番 奈良 聡子
4番 腰山 良悦	5番 須藤 正人	6番 芹田 正嗣
7番 見上 政子	8番 菊地 薫	9番 笠原 吉範
10番 芦崎 達美	11番 皆川 鉄也	12番 門脇 直樹

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

町長	森田 新一郎	副町長	日沼 一之
教育長	川尻 茂樹	総務課長	和平 勇人
税務会計課長	今井 利宏	企画財政課長	高杉 泰治
福祉保健課長	堀江 広智	教育次長	山本 節雄
産業振興課長	成田 拓也	農林振興課長	浅田 善孝
建設課長	石嶋 勝比古	農業委員会事務局長	工藤 善美
生涯学習課長	山本 望	学校給食センター所長	田村 高夫
あきた白神体験センター所長	山内 章	防災まちづくり室長	内山 直光
新型コロナウイルスワクチン接種対策室長	石上 義久		

議会事務局職員出席者

議会事務局長	佐々木 高	議会事務局庶務係長	船山 厚子
--------	-------	-----------	-------

午前10時00分 開 議

○議長（門脇直樹君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、八峰町議会会議規則第124条の規定により、8番菊地 薫君、9番笠原吉範君、10番芦崎達美君の3名を指名します。

日程第2、一般質問を行います。

順番に発言を許します。9番笠原吉範君。

○9番（笠原吉範君） おはようございます。傍聴の皆様におかれましては、朝早くからご苦勞さまでございます。議席番号9号、笠原吉範です。

通告に従いまして、本日は2点、一般質問をさせていただきます。

最初は、共同食品加工場の整備についてであります。

共同加工場の整備については、平成26年6月定例会、平成27年12月定例会にて二度一般質問をしておりますが、食品衛生法の改正など加工食品を取り巻く状況が当時と変わってきていることから、再度質問をいたします。

食品衛生法の改正で、漬物製造業が本年6月から許可制となり、県条例で定める基準に合致した加工場を整備しなければいけなくなります。直売所で漬物を販売している方で加工場を整備している人は少なく、漬物販売を続けられない方が多いと聞いております。

山形県遊佐町では、昨年6月に共同加工場をオープンし、町民が予約制で利用しております。共同加工場を整備すれば、漬物だけでなく様々な加工食品の販売が可能になり、利用者の所得向上や新たな特産品の開発に繋がります。

現在ほとんど利用されていない峰栄館の厨房を共同加工場に改修する考えはないか伺います。

続いて、中浜地区中心部整備事業について質問をいたします。

昨年2月5日に開催された議会全員協議会で提案された中浜地区中心部整備事業ですが、防災上問題があるとする議員数名の意見を受け、一旦棚上げされました。そして町内の若者を対象にアンケート調査が実施されました。アンケート調査の結果では、「住みたくない」との意見が「住みたい」を上回ったにもかかわらず、議会で議論をするこ

となく新年度予算に計上する方法は、決して許されるものではありません。

以上のことから2点について質問をいたします。

①として、昨年棚上げされたこの事業を進めるには、テーブルにあげて議論をするべきである。行政報告だけで事業を進めようとする手法は、極めて乱暴で容認できるものではありません。町長の見解を伺います。

②として、中浜地区中心部整備事業に関するアンケートが若者世代を対象に実施されました。その結果は「住みたくない」が57.1%で、八森地区・峰浜地区ともに「住んでもいい」を上回っております。このアンケートを受けてもなお事業を進めるには、町民、特にアンケートに答えた若者世代に説明が必要であります。事業を進めるに当たり、町民に対し納得のできる説明をしてください。

以上2点を伺います。よろしく答弁をお願いします。

○議長（門脇直樹君） ただいまの9番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。
森田町長。

○町長（森田新一郎君） 改めましておはようございます。傍聴席の皆様には、朝早くから議会を傍聴しにくださいまして誠にありがとうございました。心から御礼を申し上げます。

それでは、笠原議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、「共同食品加工場の整備について」お答えします。

食を取り巻く環境の変化や国際化等に対応し、食品の安全を確保するため、国は食品衛生法を改正、現行34ある許可業種について見直しを行い、公衆衛生に与える影響が著しい営業として、漬物製造業を含む32の許可業種を届け出の対象としたところです。

新たに許可業種に追加された漬物製造業について、国は営業者の事業継続に配慮し、令和6年5月末まで3年間の経過措置を設け、営業者は経過措置期間中に専用の製造設備を整えるなどして、営業許可の手続きをしなければならないこととなりました。

今回の改正を受け、町は、産直施設「おらほの館」に会員の現状を確認したところ、現在8名の方が漬物を販売しており、そのうち1名の会員は、3年間の経過措置期間中に営業許可の申請を検討しているものの、その他の会員については、高齢化や後継者不在、専用の製造設備の整備が困難との理由から漬物の販売をやめることを検討していると伺っております。

そのため、共同加工場の整備について町が提案したところ、「おらほの館」では、会

員に周知し営業を継続できるよう働きかけをしていきたいと考えているものの、高齢化や後継者育成が困難な状況にあること、それぞれに製造工程が異なること、食品衛生責任者を誰にするかなど課題も多く、共同利用は大変難しい問題であると認識しております。

笠原議員ご提案の峰栄館の厨房を共同加工場に改修することについては、峰栄館の厨房の利用状況を確認したところ、今年度は新型コロナウイルスの影響から申込件数は3件と少なかったものの、平成30年度は、延べ10団体で15回、118人が、平成31年度は、延べ9団体で11回、97人の利用実績があり、各種料理教室や生きがいデイサービス等に利用されております。

峰栄館の厨房を共同加工場にするには、食品製造専用に変更する必要がありますので、これまでの各種料理教室等を開催できなくなり、これまで利用していた方々の理解も得られないと思いますので、厨房を共同加工場に改修することは困難であると考えます。

また、共同加工場の整備については、笠原議員同様、私も利用者の所得向上や新たな特産品の開発などのメリットがあると思いますので、誰がどのような利用ができるかなどについて「おらほの館」や会員の意向を確認するとともに、他の市町村の共同加工場等を視察するなど、共同加工場に対する需要や仕組みなどについて検討してまいりたいと考えております。

2点目の「中浜地区中心部整備事業について」のご質問にお答えいたします。

「行政報告だけで事業を進めようとする手法は極めて乱暴である」とのご指摘ですが、私も含めて現在の三役は、これまでの町当局が、どのような事業について、どのようなタイミングで、どのくらいの頻度で町議会に説明してきたのかなどについて、よく分からないというのが正直なところであります。

私の場合は、前職である秋田県庁時代の経験がベースとなっておりますが、それよりは丁寧に対応してきているつもりであります。予算提案する1年前に、議会全員協議会で事業内容を説明し、また若者世代の意識を伺うアンケート調査を実施し、その中間結果を昨年の9月定例会、最終結果を12月定例会の行政報告で説明するとともに、町として、津波リスクへの備えに十分配慮しながら、一定の規模があり、また子育て環境に恵まれ、定住移住に繋がりやすい遊休地である旧八森町役場跡地の有効活用、「若い大人を増やす」取り組み、中浜地域の活性化などの観点から本事業を実施したい旨の考えを報告した上で予算提案したものであります。

町当局が議会へ説明してきたこれまでの対応の仕方と違うかもしれませんが、笠原議員の「極めて乱暴である」とのご意見は当たらないものと考えています。

また、「若者世代の回答結果と反対の事業を進めるのであれば、町民、特に若者世代が納得できるような説明をすべき」とのご意見にお答えいたします。

はじめに、なぜこの事業を検討することになったのかについてお話しいたします。

私たち人間の命には限りがあります。このため、産み育てた子どもが親となって、また子どもを産み育てるといふ、いわば命をバトンタッチしながら地域社会を維持してまいりました。

しかしながら、今、その営みが壊れかけているのです。

昭和30年（1955年）に生まれた子どもの数は337人でした。この子どもたちは約30年後に親になり、子どもを産み育てることになりますが、昭和30年の30年後の昭和60年（1985年）に生まれた子どもの数は120人と大きく減少してしまいました。この子どもたちもまた約30年後に親となり、子どもを産み育てることになりますが、昭和60年の30年後の平成27年（2015年）に生まれた子どもの数は21人になってしまいました。この子どもたちも約30年後の令和27年（2045年）頃に親となり、子どもを産み育てることになりますが、生まれる子どもの数はどうなっているのでしょうか。

ちなみに、国立社会保障・人口問題研究所が平成27年（2015年）国勢調査をもとに推計した5歳階級別の人口推計では、平成27年の30年後、令和27年（2045年）のゼロ歳から4歳までの人口は20人となっています。ゼロ歳から4歳までという5歳分の合計ですので、平均すると1年間に生まれる子どもの数は4人ということになります。30年ごとに生まれる子どもの数が、337人、120人、21人と減少を続けており、何もしなければ今から24年後に4人になってしまうという数字が出ているのです。

ただいま申し上げましたように、子どもを産み育ててくれる親となる子どもの数が急激に減少してきたし、今後も減少していくというのが八峰町の現状です。このままの状況が続いていけば「八峰町は消滅してしまう」のではないかというのが、私の八峰町の将来に対する認識であります。

本事業は、この将来に対する強い危機意識から検討を始めたものであります。

なお、人口減少のスピードをできるだけ緩やかにしようということで策定した第1期及び第2期「八峰町まち・ひと・しごと創生総合戦略」にも、「若者や子育て世代の減少がこのまま進むと、人口の再生産が進まず、地域社会の維持そのものが困難な状況に

なっていくことが懸念される」と明記されていますが、私はそれ以上の危機感を感じています。

一方、八峰町では、こうした少子化に歯止めをかけようと様々な政策に取り組んでまいりました。子育て世帯の経済的負担を軽減するための「保育料の減免」、「高校生までの医療費の無料化」、「給食費への助成」をはじめ、子育て世帯の住まいづくり応援事業や結婚応援事業、さらには様々な産業振興や移住・定住対策などに対し多額の予算を投入してまいりました。特に、子育て世帯の経済的負担を軽減する政策については、他の市町村よりも手厚い支援を行ってきております。

しかしながら、これらの政策の効果については、先ほど来申し上げましたように、生まれてくる子どもの数の減少に歯止めをかけるまでには至らず、むしろ逆に「子どもを産み育てる大人の方々が大幅に減少し、生まれてくる子どもの数が急激に減少する」という「負のスパイラル」が強まってしまいました。

こういう状況だからこそ、「若い大人を増やす」という目標を掲げ、八峰町の基本問題の一つである「極端な少子化」に真正面から立ち向かうため、これまで取り組んだことがないような思い切った若い世代に永住してもらうための政策を検討し、予算提案したものであります。

事業場所として選定した中浜地区は、一定の規模がある旧八森町役場跡地という未利用町有地があり、子ども園や小学校に近く、銀行や商店や鉄道の駅もあるなど子育てや生活がしやすい所であります。津波リスクに備えた避難路も整備されている所です。さらに、住宅密集地の中で事業を実施することになりますので、自治会活動に協力的な若い大人や子どもたちが増えることになり、極端な高齢化により弱まってきている自治会の地域コミュニティの強化にも貢献できると考えたものであります。

現在の状況がこのまま続いてけば、八峰町がなくなってしまうということを、是非ご理解いただきますようお願いいたします。

なお、アンケート結果については、今年の3月定例会での笠原議員の再質問に対し、「半分が賛成すればいいとかそういう問題ではない」とお答えしています。アンケートは、今の若い方々が津波リスクについてどのような認識でいるのか知りたいということで実施したものであります。

○議長（門脇直樹君） 9番議員、再質問はありますか。9番笠原吉範君。

○9番（笠原吉範君） まずは、1問目の共同加工場の整備について再質問をいたします。

峰栄館を共同加工場にという私の提案ですが、これはもし加工場を整備すると、新しく整備するとなると莫大な経費がかかりますので、あそこを改修すればそんなに大きな経費かからなくてできるんじゃないかという思いでありまして、特に峰栄館だけに固執しているわけではありませんので、その辺はご理解いただきたいと思っております。

先ほど町長も言ったとおりですね、加工食品を作って、個人で作っておられる方は非常に高齢化もしてきております。それで、今回の保健所の指導でいきますと、住居と別の加工場が必要になるんです。そうしますと、庭に建物を建てたりですね、そういうものを準備するとなると、やはり個人で高齢化している方々にはかなり無理があるなど。あきらめてしまう方もかなり多いのではないかなと思っております。

それとあと、もし共同加工場があるとすれば、非常にこう大きなメリットがありまして、山形県遊佐町の例はタブレットにもあがっておりますし、多分町長もホームページかなんかご覧になったのではないかなと思っております。ここではですね様々な食品加工の機械が導入されておまして、乾燥機だとか真空パックができたりとかですね、レトルト食品ができる、そんなものがあります。

で、八峰町でも加工食品出しておられる個人の方、結構いらっしゃるんですが、現状を見てみますと、製造元は町外なんですよ。町外に製造を依頼してるんですね。そうしますと、まず原材料を移送します。で、向こうの加工場で、依頼した加工場ができたものをまた送ってもらいます。もう輸送費だけでかなりかかるわけです。そうすると、粗利が、いわゆる儲けが少ないんですよ。で、それとあと、何ていいますかね、試作がしづらいです、個人では。共同加工場がありますと、こういうものはどうかな、自分で作ってみて、それで販売してみて、これはいけるぞと、これは量産するぞとなったら今度初めて外部に委託することができるわけですよ。で、外部に委託するとなるとやっぱりそれなりのロットが必要になってきますので、下手をすると賞味期限切れになって売り物にならないものも出てくると、そういった可能性も出てくると考えてます。ですから、是非共同加工場の整備をお願い、お願いといたしますか、必要だと考えてますけども、町長の考えをお願いいたします。

○議長（門脇直樹君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 先ほど一般質問でお答えしました。私も共同加工場、こういうものは、いわゆる利用する方々がいらっしゃるとすれば、これは是非必要かなというふうに思います。この部分で、まあ峰栄館は無理でありますけれども、それ以外にも厨房

がある遊休施設がありますので、まあそういう部分を活用してもいいですし、また、おらほの館に併設してもいいんです。

この部分については、保健所と遊佐町の方に担当課に聞いてもらいました。

まず遊佐町の方ですけれども、ここで作ったものを販売するための施設ではないということでもあります。ここで、ここにあるレトルト釜だとか食品乾燥機、真空包装機、いろんな機械設備あるようですが、それを利用して地域の農産物を活用した新商品を試作する場、6次産業化の部分としてやっただと。そしてもう一つは、製造部分については、何ていうんですか、貸し工房、この部分については一定期間貸しますので、そこで作ったものは販売されることになるんですが、この共同加工場で販売するとすれば、ここはもう漬物であればその専用になってしまいますので、そう簡単にずっとそこを確保して漬物を製造して販売していくっていうふうな形には、共同加工場としてはならないと思います。

あともう一つは保健所の方ですけど、今回の食品衛生法の改正自体は、やっぱり国際的にいろんな加工品が流通してるという部分のその安全・安心をどうするかっていう部分が食品衛生法の改正の根本にあるようです。その部分では、まず何か問題起きた時の食品衛生責任者をどうするかと。この部分が一番の問題です。その部分にして一つの考え方として、おらほの館の部分の代表の方を管理者としてその施設の加工を利用させるというふうなそういう方法は、一つの許可だけでいいそうでもあります。もし複数の方がそこで作ったものを販売するとすれば、それぞれの人たちがそれぞれの許可をもらいながらやっていかなきゃいけないというふうなそういう仕組みになっておりますので、そうすぐにはいかないと思いますが、他の市町村の施設も見ながら、あと内部で八峰町内でその加工場ができた時に利用してくれる方々がいるのかどうか、その辺も調べながら検討していきたいと思います。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。9番笠原吉範君。

○9番（笠原吉範君） 私、この一般質問するに当たりましたですね、ちょっと視察に、個人的に視察に行きたいなと思ったわけですが、実は。それで事務局とも相談しましたが、やはりこのコロナ禍で県境を越えるのはいかなものかなと思って残念ながら視察に行けませんでした。車で大体2時間半ぐらいあれば行ける場所ですので、ちょっとこうコロナが落ち着けば一度見学に行きたいなとは思っております。

それで、ここです、まあ調理器具はもちろんなんですけれども、この遊佐町の食

品加工場。ラベルプリンターまであるんですね。ラベルプリンターっていうのは、皆さんご存じのように加工食品の後ろの食品表示です、原材料とか賞味期限とか。そういうもののラベルプリンターもあります。で、まあ町長もちろんホームページとかご覧になったとおり、まず使用も有料になってます。そういう意味では、やはり販売を目的とした施設なのではないかなとは私は考えております。

それで、食品衛生法で、先ほど町長が言いました30何とかで、ここに食品衛生法あるんですけども、非常に細かく分かれておりまして、これをね個人でやるのはやっぱりかなりの経費がかかります。まず八峰町で考えられるのはですね、この中では菓子製造業、それからですねソース類の製造業、惣菜製造業、缶詰または瓶詰の製造、ここら辺を兼ね備えた厨房があればですね、かなりの試作もできますし、私は、まあ町内産の農産物を使えばですね、ふるさと納税の返礼品のヒット商品も狙えるのではないかなと。とにかく試作をして試してみる場が必要ではないかと思うわけです。今一度答弁をお願いいたします。

○議長（門脇直樹君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 共同加工場の部分については、同じ考え方です。ただ、事業を進めるに当たっては、作った時にそれを利用してくれる方々がいるのかどうかという部分が一番問題ですので、それとあと法的な部分で、県が2月議会で条例改正したと思うんですけど、設置基準ってやつがこう示されますので、それに合わせた格好でやっていかなきゃいけませんので、そういう意味で、考え方は同じなんですけど、今の部分で検討するっていった意味は、本当に加工してくれる方々がいるのかどうか。今、菓子の話もされました。これ以外にも水産物の部分もあるんです。そこの部分でいろいろあるんですけど、そういういろいろな品目をいっぱいやるっていった時に、同じ設備でいいのかどうかもそういう部分も検討しなきゃいけませんので、考え方は一緒ですので、うまくやればやっていきたいなというふうなそういう思いです。

ただ、今の段階だとやっぱりいろいろ調べなきゃいけないことがあるので、ほかの方の市町村の施設を見させてもらいながら検討させていただきたいというふうな形で思ってます。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。

○9番（笠原吉範君） 1問目は終わります。

○議長（門脇直樹君） 続けてどうぞ。9番笠原吉範君。

○9番（笠原吉範君）　続きまして、中浜地区の中心部整備事業について質問をいたします。

　　昨年12月16日、町長が行政報告で、来年度の当初予算に提案することを決断したとお話がありました。私はこれはですね賛否が分かれている事業でありまして、アンケート結果も既に出ていると。私はもう年明け、お正月明けにでも全協が行われて、どのような経緯で予算づけをするのか、説明するべきだったと思いますよ。するものだと私は思っていました。いつ行われるのかなと。これさっき町長はですよ、経験が少ないと言いましたけども、町長はやっぱり県庁の幹部までやられて行政に関して私たちより詳しいわけですよ。これね意図的に議論を避けたっていうふうに私は思えてならないんですけど、それはいかがでしょう。

○議長（門脇直樹君）　ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君）　行政経験は長いんですが、県行政の運営の仕方と町行政の運営の仕方ってのは、やっぱりかなり違います。私自身がまあいろんな部分で県行政の部分の判断でこう進めてきてるんですけど、でも実際皆さんからいろんな場面でお叱りの言葉をいただきます。それはやっぱり丁寧さが足りないんだなというふうな形なんですけど、今回の部分はそういう部分で意識的に議論を避けたんじゃないで、議論の部分については現実問題として、まあ昨年の全協の部分、それと一般質問でもかなりやりとりしました。そういう部分で説明してある部分を改めてまたってというふうな形の部分では特に考えなかったんですが、アンケート結果でやるやらないじゃなくて、9月議会では熟慮するというふうなお話をしましたけれども、その部分で私の危機感の部分で、どういう形でこうやっていけばいいかという部分で、まあ12月行政報告で報告しました。今議員に1月に全協やればよかったって言われれば、それはそういう部分については気がつかないで申し訳ないというふうに思います。

○議長（門脇直樹君）　ほかに質問ありませんか。9番笠原吉範君。

○9番（笠原吉範君）　先ほど私が申し上げたことはですね、私だけじゃなくて議員の中にも何人もおりますよ。こんな手法はないだろうと。プロセスをまるっきり守らない。これね議会軽視と言われても仕方ないと思いますよ、町長。誰が考えたってね議論を避けたとしか思えないですよ。こんな方法で新規事業がこれからも進んでいったら大変ですよ、町長。もう一度テーブルに戻したらどうですか。

○議長（門脇直樹君）　当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 2月の全協の時に、こう数人の議員のから反対のお話がありました。本来はその時に、なぜこう引っ込めるのかってという意見もありました。私の場合は、今現在の部分では、ますます去年の3月の笠原議員とのやりとりの部分を受けて、やっぱりそれとアンケートの部分も、ほとんどゼロが、全員がねそういう部分でL2の津波の部分で、まあこちらのアンケートの仕方も悪かったんですけど、L2の津波の部分で心配されてるんであれば、これは無理かもしれませんが、ただいずれ今回の場合は是非こう八峰町の存亡に関わる部分でありますので、是非やらせていただきたいという方向で考えております。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。9番笠原吉範君。

○9番（笠原吉範君） 町長、何か勘違いしていらっしゃるんじゃないかなと思います。私はね少子化対策をやるなどは一言も言ってませんよ。分かりますか。少子化対策ばんばんやってください。どんどんやってください。ただ、こういった災害が想定される場所はいかがかなと言っているだけでありますので、ですからその辺はですねもう一度議論が必要だと思いますよ。もう一度いかがですか。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 笠原議員が、今予算提案している旧八森役場跡地、ここの部分が頭の中にずっとあると思いますけれども、そこの部分のその八森役場跡地よりも低い所にも中浜地区には多くの住民が暮らしています。そこの部分の人方もいろんなことを考えています。苦勞して育てた子どもが帰ってこない。帰ってきてほしい。現実問題としてL2の津波の部分リスク100%で考えれば、八峰町の中で住めるとこないんです。もうほとんど海岸沿いの所は無理でありますので、そういう部分を理解していただきながら、是非、L1、数十年に一度とか百数年に一度の部分についてのハード・ソフトやりますけれども、L2の部分については、ソフト対策も講じながら命を守ることを最優先としながらやっていく必要があるというふうなそういう考え方で提案してるものでありますので、ご理解いただければと思います。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。9番笠原吉範君。

○9番（笠原吉範君） このまま②番にいつてよろしいでしょうか。

○議長（門脇直樹君） どうぞ。

○9番（笠原吉範君） 12月の町長の行政報告で、アンケートの結果を受けてですね、若者全体では津波のリスクについて敏感に感じている方が多くいるという発言がございま

した。私も同感であります。5.26を知らない若者世代がですね、多分無償で土地が提供されるということになれば住んでもいいっていう方が上回るのではないかなど、私は正直アンケート調査をするといった段階で、まあやられたなという気はしてましたけど、まさかこういう結果になると私は思っておりませんでした。

それから、この言葉で町長もちょっと意外だったと思っていたと思うんですが、このアンケートの結果について正直に、最初このアンケートの数字出た時に町長はどう思われましたか。

○議長（門脇直樹君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） アンケートの部分については、結果を見た時は、あ、ちょっとアンケートの仕方が少し失敗したなっていうやつが一つありました。これは中浜地区だけ重点的に地名入れたもんですから、いわゆる峰浜地区の方が圧倒的反対が多いんですが、その自治会長さんをお願いしてやった部分の自治会長さんからは、「いや、俺、中浜さ住むつもりねえよ」とか、そういう形の部分で勘違いされておられた部分も結構ありました。で、私の部分については、いわゆる峰浜地域よりも八森地域、まあ当事者ですので、八森地域だけ半分を上回った所が5地域あるんですけど、その部分については、失敗もあったんですけど、ゼロ、100じゃなくて、まあこうそんなに津波リスクっていうよりも、避難路とかそういう部分をしっかりしてれば、ソフト対策していれば住んでもいいと思ってる方もそれなりにいるんだなというふうなそういう思いをいたしました。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。9番笠原吉範君。

○9番（笠原吉範君） 2月25日に議会全員協議会が行われました。その中のね町長の発言で、中浜地区リフォームに支援しているのだから新築でもいいんじゃないかというような趣旨の発言がありました。私は正直いってこれは非常にびっくりしました。私がですねなぜ反対をしているかというのを全然理解していない答弁なんですよ。私はですね、有事の際に犠牲になったり被害を受けたりする町民をわざわざ増やすような事業を行政がやるべきではないと申し上げてるんです。リフォームがどうの、新築がどうのということじゃないんですよ。そしてまた中浜地区だから反対をしているわけではありません。峰浜地区でもどこでも、町内どこでもリスクの高い場所に行政がこういう事業をやるべきではないんだと言ってるわけです。どうでしょう。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 2点あるんですが、リスクの部分について、L1とL2津波の部分、まあ県の報告書ですね、そのL2、L1っていうのは数十年から150数十年の中の一度という、まあこれまでに最大の地震を想定した形の対策で、これについては八森地域は津波高が4.7mとなっているんですが、その部分については県もハード対策・ソフト対策やってきてます。その部分のL2部分については、リスク100%というふうな形で考えますと、ほとんど住めなくなってしまいます。

それで、まあリフォームの話しました。で、そのリフォームの話の部分については、現実問題としてちょっと言葉間違っているかもしれませんが、空家活用の定住の部分、現在まで17棟整備しておりますが、まあ皆さんにその空家の場所まで示してなかったかもしれませんが、その中で津波浸水区域になっているのは5棟あります。まあ基本的にそういう部分の方々の移住者がそういう所に入ってますし、これからまた空家もどんどん出てきますから、そういう部分についてもやっぱりこうリスク、津波リスクへの備えを十分しながら、やっぱりその地域の活性化も図っていかねばいけない。そういう両方の部分を合わせてやっていかねばいけないんだと思います。

笠原議員のご心配もとてもなんですけど、こうL2の方をリスク100%っていったら本当に住める場所がなくなってしまうんです。そういう意味で、その部分についてはソフト対策をしっかりしながらその地域の活性化も図っていく、そういう形で取り組んでいくことだろうというふうに考えています。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。9番笠原吉範君。

○9番（笠原吉範君） 先日、新しいハザードマップがタブレットの方に載せて、私も見させていただきました。この計画地はですね津波ハザードマップ、土砂・ため池ハザードマップでどのような位置づけに今なっているのか、お答えください。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。内山まちづくり防災室長。

○防災まちづくり室長（内山直光君） 私の方から答弁いたします。

ハザードマップについては、今回の津波ハザードマップと土砂災害・ため池と一緒に作りましたが、こちらは自分の住んでいる場所に危険箇所があるということをもまず住民に認識してもらいまして、いざ災害とか起こり得る時には安全な場所に避難していただきたいということで、住民への周知ということを目的にまず作成して、今後の防災対策に役立てていきたいということで作成しております。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。9番笠原吉範君。

○9番（笠原吉範君） 私が質問してるのと全然違う内容なんですよね。この計画地は、このハザードマップでどのように位置づけられているのか。どのような箇所になっているのか。どういう色で、どの程度の危険性があるというふうにされているのかということ町民の皆様にも知ってもらいたいために、今、質問してるんです。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。内山まちづくり防災室長。

○防災まちづくり室長（内山直光君） 一応中浜地区のハザードマップ、皆さんもご覧になったと思いますが、一応今回津波高14.36という想定のもとに浸水区域の県と国のデータをもとに作って色分けをしております。中浜地区に関しては、今建設、旧八森庁舎の跡地もその想定区域になるということで一応危険区域でもあるということで、そのために近くにある避難路を利用して避難していただきたいということで、一応そういうふうな危険区域ではあるということの認識を住民にも知っていただきたいということで作成しております。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。9番笠原吉範君。

○9番（笠原吉範君） まあそういう危険地域であるということです、ハザードマップ上の。

町長の12月の行政報告において、内容を一部見直して提案する。また、3月4日の予算編成方針では、津波リスクへの備えに十分に配慮すると言っています。どこを見直して、どのように配慮して予算をあげたんですか。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 去年の全協でお示した部分については、避難路に直結するバイパスの道路を造るというふうなお話しました。今回の部分は、そこに通ずる歩道の位置を変えてやりました。事業内容を変更した所はそういうところです。

それと、あとは、今もう一つの質問ありましたね。

○9番（笠原吉範君） 以上です。

○町長（森田新一郎君） うん。変えた所は、歩道の位置を変えて提案いたしました。それと併せて、まあこれからはそこのソフト面として、そういう津波に備えた避難訓練もしていくというふうなそういう考え方でおります。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。9番笠原吉範君。

○9番（笠原吉範君） 図面を見れば歩道の位置が変わったことぐらい分かりますけど、これで安全だと言えるんでしょうかね。賛否が分かれている事業、歩道の位置を変えた

だけで安全だからと予算つけるんですか。とても安全になったというふうには私は思えません。

町長はですね内容を、北羽新報社の新春インタビューで、用地まで提供ができれば、ほかにない定住対策になると言っています。そして、12月の行政報告では、私が進める施策のめりはりをつけるための三本柱の一つである若い大人の増やす取り組みだとおっしゃっております。非常に聞こえがいいんですが、何か私にはですね早く目に見える結果を出したくてですね、町長ちょっと焦ってるんじゃないかなと。目に物見えなくなってるんじゃないかなというふうな気がするんですよ。どうですかね、この辺は。私にはそう思えてしょうがないです。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 無償で提供するっていう部分については須藤議員の方からも質問出てますので、まあここではその時にお答えしますが、焦ってるとかそういう部分ではなくて、現状はそういうことなんです。いわゆる先ほど述べた、将来に対する危機意識はそういうものなんです。何で中浜かっていう部分については、あそこが一番移住・定住する人方にとって便利な所だと思ったからです。で、その部分が津波リスクのいわゆる今の14.36の部分については、そのL2津波の想定した部分ですので、その部分をリスク100%にとらえたら、これ何もできなくなってしまいます。で、先ほども申しあげましたように、そこに、中浜地区にはずっと住んでる方々いらっしゃるんですよ。で、その方々が将来年老いてきて、子どもに帰ってきてもらいたいというふうな形の中で、そこが住めないから帰ってくるなとかそんなのとても言えないじゃないですか。まあそういう形の中で、まあいわゆるL2の部分のリスク部分については、100%考えることなくソフト対策で命を守ることを最優先にしながら取り組んでいかなければならない。ひいては、その部分がきっかけとなって今までやったことないような事業で若い大人が増えるとすれば、効果が出る事業ができるじゃないですか。そのきっかけづくりにしたいというふうな思いで、新春インタビューには答えたつもりです。決して焦ってるとかそういう部分じゃありません。あくまでも将来この地域なくなってしまうかもしれないというふうな中で、今までと同じような支援策やってたんでは変わらない。だから真っ正面からやってみるっていうふうなそういう形の中で、私とすれば意気込みって形を示したつもりであります。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。9番笠原吉範君。

○9番（笠原吉範君） 時間もなくなってきましたのでこれで最後の質問にしたいと思いますが、私にですね中浜の知人がおります。で、今回一般質問をすることにした時に、その方を訪ねてちょっと話しました。この事業についてどう思うかと。まああそこに若い人が住んで町がにぎやかになればそれはいいよねと。その人は言いました。でも最後に一言言ったのは、自分の子どもがあそこに家を建てるのなら反対すると言いました。これはたった一人の意見ですから全てではないです。なぜでしょう。自分の家族だからです。自分の子どもを危険な箇所に住ませたくないからです。

町長、あなたは八峰町の父親なんですよ。町民を家族と思ってください。そういう気持ちがないんじゃないですか。いかがですか。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 今の中浜地区の中心部整備事業は、6世帯の方々に住んでもらおうという事業であります。そこには何十倍もの方々が今、中浜地区に住んでいます。この人たちは、じゃあどうするんですか。この人たちの部分を棚上げにして、その部分だけ、ここは駄目、あれは駄目ってのは、私にとってはなかなか理解できません。あくまでもそこに住んでる人方がたくさん暮らしてるんですよ。まあ少なくとも100年以上は住んで、命を繋いで、そのコミュニティを守ってきたんです。で、その人方の部分に、今そこは危険だからというふうな話になってしまえば、そうすれば、その家の人方が自分の子どもに帰ってきてもらいたいという時に、帰ってきてほしいって言えなくなってしまうんじゃないですか。そうすると結果として跡を継ぐ者がいなければ、なくなってしまう。だからそういうことにならないように、こういう部分については、だから決定的に違うのは、L1とL2の部分が笠原議員との話が違うので、この部分が、L2の部分、いわゆる最大の、前に説明したABCの3つの区域が連動して最大の津波が起きた場合の部分ですけど、その部分をリスク100%って考えてしまえば何もできなくなってしまうというふうなそういうことで、その部分については、県の報告書にもあるとおりソフト対策を絡めながら、命を守るというふうな、そういう万が一3地域連動した大地震が起きた時は命を守るというふうなそういう形の中で取り組んでいかなければならないんじゃないですかというふうなそういうお話を申し上げている、そういう考え方で提案させていただいたものです。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。9番笠原吉範君。

○9番（笠原吉範君） 最後にしようと思いましたが、最後になりません。もう一言だけ

言っておきます。

根本的に考えが違います。私は、中浜地区に住んでる方を侮辱してるつもりも何もありません。危険な目に遭う町民を行政が増やすなって言ってるんですよ。分かります、言ってる意味。そこら辺がね全然、L2とかL1とかって話じゃないんですよ。行政が税金をかけて危険な人を増やすんですかっていうこと言ってるんです。よく考えてみてください。答弁要りません。終わります。

○議長（門脇直樹君） これで9番議員の一般質問を終わります。

管理職の皆さんは、答弁の際は大きな声ではきはきと、自信をもって答弁してください。

換気のため5分間休憩いたします。11時より再開いたします。

午前10時54分 休 憩

.....
午前10時59分 再 開